

令和8年6月16日 現地説明会での市からの補足事項

No.	項目	補足内容
1	工事・修繕関係	<p>【平テニスコート照明設備設置工事】 令和8～9年度の2箇年にかけて、テニスコートへのLED照明設備の新設を予定しています。 工事期間中は、一部のコートが使用できなくなることが想定されます。 また、照明設置後は照明使用料が発生するため、新たに徴収事務などが生じます。</p> <p>【上荒川公園受変電設備機器等更新工事】 園内に3箇所ある各変電所内の機器を更新します。 工事に伴い、停電が生じる可能性があります。</p> <p>【上荒川公園給水設備改修工事】 市民プールのシーケンサー及び総合体育館内の送水ポンプの更新を行うもの。 送水ポンプの更新に伴い、陸上競技場への給水が一時的に不可になる可能性があります。</p> <p>【総合体育館防煙垂れ壁修繕】 火災時に作動する防煙垂れ壁の一部が不動となっていることから、修繕を行います。</p> <hr/> <p>≪指定管理者による対応が想定される事項≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事等により、施設に使用制限が生じた際の利用団体・利用者への周知・調整。 ・ 停電（復電）や給水（復旧）に伴う現地での立会い。 ・ 照明設備の設置に伴う、使用料の調整事務や使用時間の変更による対応が生じます。
2	使用料	<p>見直し時期は未確定となりますが、今後、体育施設使用料の改定を行う可能性があります。 改定後は、利用者へ新たな使用料の周知や徴収などの事務が生じます。</p>
3	施設のあり方	<p>令和8年度から10年度の3カ年にかけて、上荒川公園を含む市内体育施設のあり方を検討します。 その中で、上荒川公園の再整備を検討していくため、施設の利用状況等の調査依頼にご協力をお願いします。</p>